

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H24(25)年度 事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境						
1	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	唐津呼子線 (岩野)	唐津市	鎮西町	岩野	交差点改良L=400m	A	A	I	H24.2補正	104	10.2	公	H26	
2	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道207号 (久保田宿)	佐賀市		久保田町 久保田	道路改良 L=300m	A	A	I	H24.2補正	312	10.2	公	H29	
3	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道264号 (修理田)	佐賀市		巨勢町 修理田	道路改良 L=800m	A	A	I	H24.2補正	208	10.2	公	H27	
4	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	佐賀外環状線 (徳万南)	佐賀市	久保田町	徳万～新 田	歩道整備L=780m	A	A	I	H24.2補正	1,560	10.2	公	H31	
5	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	一般国道207号 (江津工区)	小城市	牛津町	柿桶瀬	歩道設置L=430m	A	A	I	H24.2補正	728	10.2	公	H29	
6	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	佐賀川久保鳥栖線 (菅生)	神崎市	神崎町	城原	歩道整備L=920m	A	A	I	H24.2補正	312	10.2	公	H27	
7	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道264号(下西)	神崎市	千代田町	下西	歩道整備L=650m	A	A	I	H24.2補正	780	30.2	公	H29	
8	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道264号(嘉納)	神崎市	千代田町	嘉納	歩道設置L=820m	A	A	I	H24.2補正	520	10.2	公	H29	
9	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道207号 (竜王駅前)	白石町	有明町	坂田	歩道設置L=250m	A	A	I	H24.2補正	208	10.2	公	H27	
10	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	相知山内線 (鳥海)	武雄市	山内町	鳥海	歩道整備L=680m	A	B	I	H24.2補正	468	20.2	公	H29	
11	道路	広域	社会資本整備総合 交付金事業	国道207号 (鹿島バイパス工 区)	鹿島市		高津原～ 浜町	バイパスL=3,300m	A	B	I	H24.2補正	2,392	120.2	公	H29	

新規評価箇所検討一覧表

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	予算化等状況	総事業費 (百万円)	H24(25)年度 事業費 (百万円)	公・単	完成 予定 年度
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境						
12	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道385号 (本堀)	神崎市	神崎町	本堀	歩道設置 L=200m	B	A	I	H24.2補正	208	10.2	公	H27	
13	道路	生活関連	交通安全施設事業 (1種)	佐賀川久保鳥栖線 (荻原)	みやき町	中原町	荻原	交差点改良L=180m	A	A	I	H25当初	21	20.8	単	H25	
14	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	松尾佐賀停車場線 (山王交差点)	佐賀市	大和町	久留間 (山王交 差点)	現道拡幅、歩道設置 L=180m	A	A	I	H25当初	156	20.8	公	H27	
15	道路	生活関連	地方特定道路整備 事業	早良中原停車場線 (松隈上)	吉野ヶ 里 町	東脊振町	松隈	現道拡幅L=977m	A	B	I	H25当初	542	20.3	単	H29	
16	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	佐賀川久保鳥栖線 (志波屋2)	神崎市	神崎町	志波屋	現道拡幅、歩道設置 L=230m	A	B	I	H25当初	156	10.4	公	H27	
17	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	小城富士線 (松尾)	小城市	小城町	松尾	道路改良L=990m	A	B	II	H25当初	520	82.2	公	H29	
18	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道444号 (永田工区)	小城市	芦刈町	永田	交差点改良	A	A	I	H25.6補正	416	6.8	公	H27	
19	道路	生活関連	社会資本整備総合 交付金事業	国道444号 (福富工区)	白石町	福富町	福富	交差点改良	A	A	I	H25.6補正	728	6.8	公	H30	

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	唐津土木事務所	所長	原 澄男

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	104百万円  (100百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	主要地方道 唐津呼子線 【岩野工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
唐津市	鎮西町	岩野	平成 25 年度	平成 26 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、唐津市唐房を起点とし、呼子町殿ノ浦に至る幹線道路である。当交差点は、唐津市中心部から上場方面への経路に位置しているため、非常に交通量が多いが左折車線長・幅員が十分に確保されておらず、朝夕の通勤通学時間帯には渋滞を引き起こしているため、左折車線を整備し円滑な交通を確保したい。</p> <p>また、計画区間は周辺に位置する小学校への通学路となっており、バス停も設置されているが、歩道がなく朝夕の通勤通学時間帯は大変危険な状況であるため、歩道を設置し歩行者の安全を確保したい。</p>	<p>○ 事業区間延長 L = 400 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 3 級</p> <p>○ 道路幅員 W = 8.75 (12.75) m</p> <p>歩道幅員 W = 2.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W = 0.75 m</p> <p>路肩側 W = 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 打上小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: 0 点 ※</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量 : (自動車交通量) 16,583台/日 [ 10,000台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 渋滞長 : 130m [ 渋滞長 100m以上 ] 15 点</li> <li>○ 交差点形状 : 構造令を満足していない 10 点</li> </ul>	A (85 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 関係地権者の用地買収への同意書有り</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 渋滞が著しい区間 地域住民から渋滞箇所として指摘が多い区間 30 点</li> </ul>	A (80 点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容
○ 佐賀県の第二次緊急輸送道路及び、打上小学校の通学路に指定されている。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	312百万円  (300百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	一般国道 207号 【久保田宿工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	久保田町	久保田	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は佐賀市を起点に長崎県西彼杵郡時津町とを結ぶ全長80kmの主要幹線道路であり、当地区は県西部地域から佐賀市中心部へ向かう車が非常に多く、朝夕のラッシュ時には慢性的に渋滞が発生している。 当交差点は東側に右折レーンがあるものの、西側は未設置で歩道もないため、渋滞を招いているとともに路肩を通学する児童・生徒は非常に危険な状況に晒されている。 このため、交差点改良及び自歩道を整備し、自動車交通の円滑化と自転車歩行者の交通安全を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 300 m ○道路規格 第 3 種 第 2 級 ○道路幅員 W= 9.75 (18.25) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 思斉小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: ※ 0 点</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量 : (自動車交通量) 14,870台/日 [ 10,000台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 渋滞長 : 50m [ 渋滞長 50m以上 ] 10 点</li> <li>○ 交差点形状: 右折レーンなし 20 点</li> </ul>	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 ※ 地元からの改良要望が寄せられている</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用:渋滞が著しい区間 地域住民から渋滞箇所として指摘が多い区間 30 点</li> </ul>	B (70 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

## 公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	208百万円  (200百万円)
		交通安全事業	一般国道 264号 【修理田工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	巨勢町	修理田	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、佐賀市を起点とし、福岡県久留米市とを結ぶ主要な路線である。当該事業区間は、佐賀市の東部から佐賀市内にある、公共施設や会社及び学校等への通勤・通学路で、自動車を始め、自転車・歩行者の交通量が非常に多い区間であるが、歩道幅員が狭小であったり、歩道が無いため、大変危険な状況である。また、自転車利用環境整備モデル都市の指定を受けている路線でもあるため、自転車及び歩行者道を設置し、安心・安全な自転車・歩行者空間を確保するものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 800 m</p> <p>○道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (12.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>〃 路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 <span style="float: right;">10 点</span></li> <li>○ 点検計画： 通学路 <span style="float: right;">50 点</span> ※ 巨勢小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 <span style="float: right;">20 点</span> ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等：  ※ <span style="float: right;">0 点</span></li> </ul>	<p>A</p> <p>(80 点)</p>
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 336人台/日 [ 100人台/日以上～ ] <span style="float: right;">60 点</span></li> <li>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [ 0件 ] <span style="float: right;">0 点</span></li> <li>○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 <span style="float: right;">20 点</span>  ※ 歩道無し→自歩道整備</li> </ul>	<p>A</p> <p>(80 点)</p>
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている <span style="float: right;">50 点</span> ※ 地元自治会長から要望有</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が2以上存在する <span style="float: right;">20 点</span> ① 小学校 ② 集会場 ③ 施設名 [巨勢小学校] [東分上公民館]</li> </ul>	<p>B</p> <p>(70 点)</p>

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載



公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	1,560百万円  (1,500百万円)
		交通安全事業	主要地方道 佐賀外環状線 【徳万南工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	久保田町	新田	平成 25 年度	平成 31 年度

事業目的	事業計画内容
○本事業区間付近は、旧久保田町の中心部で小・中学校が隣接しているため、通学路となっている。このため、自転車や歩行者が非常に多い箇所であるが、歩道が無い又は1m未満と非常に狭く危険な状況となっている。また、旧佐賀市と隣接していることから、市街地を避け迂回する車両で交通量が増加しているため、通勤通学時間帯には車両と自転車・歩行者が輻輳している状況である。このため、自転車歩行者道を設置し、通学児童生徒の安全を確保するものである。	○事業区間延長 L= 780 m ○道路規格 第 3 種 第 2 級 ○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 思斉小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第二次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: ※ 0 点</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 420人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [ 4～6件以下 ] 10 点</li> <li>○ 歩道の状況： ～1.0m未満 15 点 ※ 現況は1.0m未満のマウンドアップ歩道</li> </ul>	A (85 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元要望書有</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 市役所 ② 小学校 ③ 中学校 施設名 [久保田支所] [思斉小学校] [思斉中学校]</li> </ul>	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	728百万円  (700百万円)
		交通安全事業	一般国道 207号 【江津工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
小 城 市	牛 津 町	柿 樋 瀬	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○一般国道207号は佐賀市を起点とし、有明海沿岸市町を通過し、長崎県時津町へと至る幹線道路である。 本地区周辺には牛津高校や牛津中学校があることや駅前商店街へ近いことから、通勤通学や商店街で買い物で利用する歩行者や自転車の通行が多いものの車道や歩道の幅員は狭く、危険な状態となっている。 このため、今回当該箇所において車線拡幅、歩道設置を行うことにより車両交通の円滑化及び交通弱者に対する安全性の確保を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 430 m ○道路規格 第 3 種 第 2 級 ○道路幅員 W= 6.50 (13.00) m 歩道幅員 W= 2.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画： 通学路 50 点 ※ 牛津小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等： 0 点 ※</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 355人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [ 4～6件以下 ] 10 点</li> <li>○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無し→両側歩道整備</li> </ul>	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望書有</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 駅・公園等 施設名 [牛津小学校] [牛津中学校] [JR牛津駅]</li> </ul>	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	312百万円  (300百万円)
		交通安全事業	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【菅生工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	神 埼 町	城 原	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、佐賀市から神埼市を経由し鳥栖市の一般国道34号へ至る道路であることから、県都佐賀市と九州交通の要所を結ぶ重要な道路である。このため、交通量が多く、大型車混入率も県内で最も高い路線である。このような路線にある本区間は、車道幅員が狭く大型車同士の安全な相互通行に支障をきたしており、さらに、当該区間は歩道が無いことから、通学時間帯は、学童が路肩を通るなど非常に危険な状況にある。このため、歩道を整備し、車両及び歩行者などの道路利用者の交通の円滑化及び安全安心の確保を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 920 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (11.25) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 1.50 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画： 通学路 50 点 ※ 仁比山小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 九年庵と一般国道34号を結ぶ道路 ○ プロジェクト等： 0 点 ※	A (80 点)
(2) 必要性・効果	○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 104人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 12件 [ 10件以上～ ] 20 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道無 ⇒ 片側歩道整備	A (100 点)
(3) 実施環境	○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 集会場 ② 小学校 ③ 公共施設 施設名 [城原公民館] [仁比山小学校] [仁比山保育所]	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
		○優先的に事業を実施

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	780百万円  (750百万円)
		交通安全事業	一般国道 264号 【下西工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	千代田 町	下西 地内	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は佐賀市八丁畷町の国道34号から佐賀市街地を通り福岡県久留米市に至る道路で佐賀市と久留米市を結ぶ幹線道路であるため、車両や歩行者も非常に多い路線であるが、当地区の歩道は狭いため、沿線の小学校の児童達は通勤通学時間帯の車輛と錯綜しながらの登校を余儀なくされている。 このため、自転車及び歩行者道を整備し、自転車・歩行者の安全性の確保するとともに車両の走行性の確保を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 650 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画： 通学路 50 点 ※ 千代田西部小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路 ○ プロジェクト等： 0 点 ※	A (80 点)
(2) 必要性・効果	○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 250人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点 ○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 12件 [ 10件以上～ ] 20 点 ○ 歩 道 の 状 況 : 1.0～2.0m未満 10 点 ※ 幅員狭小	A (90 点)
(3) 実施環境	○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 集会場 ③ 集会場 施設名 [千代田西部小学校] [仲田町公民館] [下西公民館]	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
		○優先的に事業を実施

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載



公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	520百万円  (500百万円)
		交通安全事業	一般国道 264号 【嘉納工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	千代田 町	嘉納 地内	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は佐賀市から福岡県久留米市に至る一般国道で交通量が多く、朝夕の通勤通学時間帯を中心に混雑が激しい路線である。                  しかしながら当該地区は、歩道狭小のため通勤通学の時間帯は学童等が危険な状態にさらされている。                  このため、自転車及び歩行者道を整備し、自転車・歩行者の安全確保及び車両の走行性の向上を図るものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 820 m                  ○道路規格 第 3 種 第 2 級                  ○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m                  歩道幅員 W= 3.50 m [両側]                  路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 千代田中部小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: ※ 0 点</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交 通 量 : (自転車歩行者交通量) 216人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 交 通 事 故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 16件 [ 10件以上～ ] 20 点</li> <li>○ 歩 道 の 状 況 : 1.0～2.0m未満 10 点 ※ 歩道幅員(無し～1.5m)</li> </ul>	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望有</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 役場            ② 小学校            ③ バス路線 施設名 [神埼市千代田支所] [千代田中部小学校] [西鉄バス]</li> </ul>	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	208百万円  (200百万円)
		交通安全事業	一般国道 207号 【竜王駅前工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
杵島郡	白石町	坂田	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は佐賀市を起点とし、有明海沿岸市町を結び長崎県時津町を結ぶ幹線道路である。本地区は旧有明町の中央に位置し、周辺にはJR肥前竜王駅や有明中学校などがあるため、自転車・歩行者とも多い。</p> <p>しかしながら、歩道は東側にしかなく西側地区からの学生や駅利用者は狭い路肩通行を余儀なくされており、朝夕の通勤時間帯は非常に危険な状況となっている。</p> <p>このため、道路西側に自転車歩行者道を整備し、歩行者・自転車の安全を確保するものである。</p>	<p>○事業区間延長 L= 250 m</p> <p>○道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 有明南小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: 0 点 ※</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量 : (自転車歩行者交通量) 149人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 交通事故 : (近年(3ヶ年)の事故件数) 5件 [ 4～6件以下 ] 10 点</li> <li>○ 歩道の状況 : 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 西側歩道無し</li> </ul>	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 地元自治会から要望書有</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 駅・公園等 ② 中学校 ③ 公共施設 施設名 [JR肥前竜王駅] [有明中学校] [有明公民館]</li> </ul>	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
		○優先的に事業を実施

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	468百万円  (450百万円)
		交通安全事業	主要地方道 相知山内線 【鳥海工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
武雄市	山内町	鳥海	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当路線は唐津市相知町の国道203号を起点として武雄市山内町の嬉野山内線に至る延長約20.8kmの主要地方道である。また近傍には製鐵工場や、関連運輸会社などがあり、物流の拠点である嬉野I.C.までを結ぶ重要な路線である。</p> <p>当区間は小学校の通学路でありながら歩道が無い区間があるため、朝夕の通学時には製鐵工場の大型自動車と歩行者及び自転車が輻輳し危険な状態となっている。</p> <p>このため、自転車歩行者道の整備を行い、交通の円滑化と交通安全の確保を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 680 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (12.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画： 通学路 50 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 山内東小学校通学路</li> </ul> </li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 県北西部東松浦地区の一般国道203号と嬉野温泉とを結ぶ道路</li> </ul> </li> <li>○ プロジェクト等： 0 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>※</li> </ul> </li> </ul>	A  ( 80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 92人台/日 [ 40~100人台/日未満 ] 30 点</li> <li>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [ 4~6件以下 ] 10 点</li> <li>○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 歩道なし⇒歩道設置</li> </ul> </li> </ul>	B  ( 60 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的である 40 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 地元自治会から要望書有(周辺住民全員)</li> </ul> </li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 公共施設 ② 集会場 ③ 病院</li> <li>施設名 [山内東小学校] [北中公民館] [藤瀬病院]</li> </ul> </li> </ul>	A  ( 80 点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部分 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	鹿島土木事務所	所長	永石 誠

事業 区分	整備系	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	2,392百万円 (2,300百万円)
	(広域事業)	改築事業(2次)	一般国道 207号 【鹿島バイパス工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
鹿島市	高津原～浜町	地内	平成24年度	平成29年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は佐賀市を起点とし、鹿島市等を経て有明沿岸を南下し、長崎県時津町に至る主要な幹線道路である。本バイパス区間は全体延長約L=9.2kmの内、約5.9kmが4車化されている。鹿島市境から国道444号までの区間は特に交通量が多いため、この間約3.3kmを4車化することにより、安全で円滑な交通を確保し、災害時の緊急輸送路の確保、広域交流の促進及び地域の活性化を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 3,300.0 m ○ 道路規格 第3種第2級 ○ 道路幅員 W= 13.00 (25.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 2.50 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 広域幹線道路ネットワークの整備 10点</li> <li>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50点 ※ 活力ある地域を育む道づくり</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: 0点 ※</li> </ul>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通混雑：(自動車交通量) 1.17 [ 1.00～1.50未満 ] 20点</li> <li>○ 交通事故：(事故指標) 136件/億台キロ [ 50件/億台キロ～ ] 20点</li> <li>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20点 ※ 交通量に対して、車線数不足(2車線→4車線)</li> </ul>	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60点 ※ 完成4車線で買収は全部完了している</li> <li>○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40点 ※ 国道207号 改良促進期成同盟会</li> </ul>	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容
○ 国道444号までの鹿島バイパス北側は交通量が17,753台/日と特に多く、交通容量を超えているため国道444号までの4車化が急がれる。

※ 特に記述することがあれば記載



公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	208百万円  (200百万円)
		交通安全事業	一般国道 385号 【本堀工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	神 埼 町	本 堀 地 内	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、福岡県柳川市を起点として、神埼市の中心部である神埼町を經由して福岡県福岡市に至る幹線道路である。本区間は、周辺には小学校、高等学校や駅なども存在し、通勤通学の時間帯には自転車歩行者も多く、歩道がないため車両との錯綜するなど大変危険な状態とのおあっている。このため歩道を設置し自転車・歩行者及び車両の安全を確保する。	○事業区間延長 L= 200 m ○道路規格 第 3 種 第 2 級 ○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [両側] 路肩幅員 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点 ○ 点検計画： 通学路 50 点 ※ 神埼小学校通学路 ○ 緊急輸送道路又は観光ルート： 0 点 ※ ○ プロジェクト等： 0 点 ※	B (60 点)
(2) 必要性・効果	○ 交 通 量 ： (自転車歩行者交通量) 473人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点 ○ 交 通 事 故 ： (近年(3ヶ年)の事故件数) 0件 [ 0件 ] 0 点 ○ 歩 道 の 状 況 ： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 幅員1.0m未満→自歩道整備	A (80 点)
(3) 実施環境	○ 地 元 状 況 ： (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元自治会から要望書有 ○ 集落施設、沿道土地利用： 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 小学校 ② 中学校 ③ 高校 施設名 [神埼小学校] [神埼中学校] [神埼高校]	A (90 点)

評価	B A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	鳥栖土木事務所	所長	吉田 恭一

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	21百万円  (20百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【簔原工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
三養基 郡	みやき 町	簔原 地内	平成 25 年度	平成 25 年度

事業目的	事業計画内容
○当路線は佐賀市を起点とし鳥栖市に至る延長約27kmの幹線道路で、国道34号のバイパス的な役割を果たしている。24時間交通量は22,000台と非常に多く、工業団地が近いことから大型車の混入率も高くなっている。しかしながら、当交差点には右折レーンが設置されておらず、朝、夕の混雑時に渋滞が発生している。このため、右折レーンを設置し、交通の円滑化を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 170 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 6.00 (9.75) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m " 路肩側 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 交通事故多発箇所 50 点 ※ H16～H20死傷事故数38件</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 吉野ヶ里歴史公園と一般国道34号</li> <li>○ プロジェクト等: 0 点 ※</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量 : (自動車交通量) 22,258台/日 [ 10,000台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 渋滞長 : 50m [ 渋滞長 50m以上 ] 10 点</li> <li>○ 交差点形状 : 右折レーンなし 20 点</li> </ul>	A (90 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況 : (沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 地元代表者により周辺地権者の調整が行われており、買収に対しての同意が得られている。</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 渋滞が著しい区間 地域住民から渋滞箇所として指摘が多い区間 30 点</li> </ul>	A (80 点)

評価	A A A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 人家連旦地区の現道拡幅であり、自然環境への影響は少ない。</li><li>○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)</li></ul>

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 排出ガス対策型機械の使用、建設副産物の適正処理、再生材の使用等を行う。</li><li>○ 埋蔵文化財については関係機関と協議する。</li></ul>

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 再生材の使用等、より安価な材料を使用する。</li></ul>

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	道路課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	156百万円  (150百万円)
		交通安全事業	一般県道 松尾佐賀停車場線 【山王交差点工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
佐賀市	大和町	久留間	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は小城市小城町松尾地区から佐賀駅前に至る地元の生活を支える重要な道路である。当該個所は、主要地方道佐賀外環状線のバイパスへの進入路であり、幹線道路を補完するうえで重要な個所である。しかしながら、現道の幅員が狭く自動車のすれ違いが困難で非常に危険あるため、早急な改良が望まれている。そのため、今回現道拡幅及び交差点の改良を行い円滑な交通を確保する。	○ 事業区間延長 L= 180 m ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級 ○ 道路幅員 W= 9.00 (13.75) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.50 m " 路肩側 W= 0.75 m

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 大和特別支援養護学校、川上小学校</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 古湯・熊の川温泉と国道34号</li> <li>○ プロジェクト等: 0 点 ※</li> </ul>	A (80 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通量：(自転車歩行者交通量) 210人台/日 [ 100人台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 交通事故：(近年(3ヶ年)の事故件数) 2件 [ ～3件以下 ] 5 点</li> <li>○ 歩道の状況： 歩道無し、段差勾配要改善 20 点 ※ 歩道なし→歩道3.5m</li> </ul>	A (85 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ 計画に対する反対意見はない</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用: 下記の沿道施設が3以上存在する 40 点 ① 公共施設 ② 小学校 ③ 集会場 施設名 [大和特別支援養護学校] [川上小学校] [今古賀公民館]</li> </ul>	B (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

## 事業化調査評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者 作成者	道路課 神埼土木事務所	課長 所長	野口 幹展 三橋 武芳
事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等 一般県道 早良中原停車場線 【松隈上工区】	総事業費 (下段工事費)	542百万円 (534百万円)
		改築事業(1次)			
事業地				着工予定年度	完成予定年度
神埼郡吉野ヶ里町松隈				平成25年度	平成29年度
事業目的			事業計画内容		
<p>○当該路線は吉野ヶ里町と福岡市を結び、地域間の交流や観光等を担う道路である。前後の整備が進んでいる今回の計画区間は、幅員が狭く、歩道も設置されておらず、一般車両の交通にも支障をきたしている。さらに、現在、福岡県にて建設されている五ヶ山ダムによる交通量の増加も予想されるため、五ヶ山ダム完成に合わせて整備を行い、道路改築により自動車交通の円滑化及び歩行者の交通安全を図るものである。(五ヶ山ダム水源地域整備事業)</p>			<p>○事業区間延長 L= 977 m ○道路規格 第3種第4級 ○道路幅員 W= 5.50 (9.50) m 歩道幅員 W= 2.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 0.75 m</p>		
評価の視点	評価内容				評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 道路防災の推進 <span style="float: right;">10 点</span></li> <li>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 ※【基本方針1】安全で安心な道づくり <span style="float: right;">50 点</span></li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 ※ 国道203号と吉野ヶ里町の観光地(吉野ヶ里歴史公園、サザンカ園等)を結ぶ道路 <span style="float: right;">20 点</span></li> <li>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト <span style="float: right;">10 点</span> ※ 五ヶ山ダム水源地域整備計画</li> </ul>				A (90 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通量：(自動車交通量) 3,139台/日 [ 500~4,000台/日未満 ] <span style="float: right;">20 点</span></li> <li>● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 異常気象時等により交通障害が発生し、生活機能が著しく低下する区間 <span style="float: right;">20 点</span></li> <li>○ 交通量： ※60点上限適用無 <span style="float: right;">40 点</span></li> <li>○ 交通事故：(事故指標) 17件/億台キロ [ ~20件/億台キロ未満 ] <span style="float: right;">0 点</span></li> <li>○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である <span style="float: right;">20 点</span> ※ 車道幅員も狭く、歩道も無いため</li> </ul>				B (60 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている <span style="float: right;">60 点</span> ※ 吉野ヶ里町から道路改良について要望書が出されている。</li> <li>○ 既成会、協議会の状況： 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である <span style="float: right;">40 点</span> ※ 事業に関する地元協議がなされている。</li> </ul>				A (100 点)
評価	A B A	条件等			
判断	I	五ヶ山ダム水源地域整備計画			
	○優先的に事業を実施	五ヶ山ダム水没対策協議会			

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物が確認されれば、配慮する。(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減
○ 線形計画時において経済性、施工性に優れた線形・工法・構造を採用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容
○ 当計画箇所は、福岡県にて建設されている五ヶ山ダムへのアクセス道路となっており、五ヶ山ダム完成にあわせた事業進捗を図る必要がある。 また、当路線は計画箇所を除き主要部分は改良されている中において、計画箇所は幅員狭小のため、大型車両の離合に支障を来しており、歩行者の安全確保が図れていない。

※ 特に記述することがあれば記載



公共事業新規評価調書（整備系）

本部署 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	神埼土木事務所	所長	三橋 武芳

事業 区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	156百万円 (150百万円)
		改築事業(2次)	主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 【志波屋2工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
神 埼 市	神 埼 町	志波屋	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○本路線は、佐賀市を起点とし鳥栖市に至る延長約27kmの幹線道路で、本区間の交通量は約15,000台/12hと非常に多く、大型車混入率も県内でも高い路線の一つである。</p> <p>本事業区間については、車道幅員が狭小であり、道路構造令を逸脱している状況である。このため、常時大型車が多い本区間は、車両の通行に支障をきたしている。また、歩道が一部無いことから、自転車や歩行者が路肩を歩いているため、相互に危険な状況である。</p> <p>このことから、車道拡幅を行い、車両の安全な通行を確保するとともに、合わせて歩道整備を行うことで、本道路利用者の安全・安心を図る。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 230 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 6.50 (13.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 2.50 m [両側]</p> <p>路肩幅員 W= 0.75 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 国道34号と神埼市・吉野ヶ里町の観光施設を結ぶ道路</li> <li>○ プロジェクト等: 0 点 ※</li> </ul>	A (80点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通混雑：(自動車交通量) 1.45 [ 1.00～1.50未満 ] 20 点</li> <li>○ 交通事故：(事故指標) 53件/億台キロ [ 50件/億台キロ～ ] 20 点</li> <li>○ 構造上の課題: 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 道路幅員が構造令から逸脱</li> </ul>	B (60点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている 60 点 ※ 計画に関する地権者の同意書がとれている。</li> <li>○ 既成会、協議会の状況: 既成会、協議会が設置されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みは積極的である 40 点 ※ 県道佐賀川久保鳥栖線道路改良期成会</li> </ul>	A (100点)

評価	A B A	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部署名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	野口 幹展
		作成者	佐賀土木事務所	所長	西村 平

事業区分	整備系 (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費 (下段工事費)	520百万円 (500百万円)
		改築事業(1次)	主要地方道 小城富士線 【松尾工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
小 城 市	小 城 町	松 尾 地 内	平成 25 年度	平成 29 年度

事業目的		事業計画内容	
<p>○当該路線は小城市と富士町を結び沿線には観光地も位置しており、地域間の交流や観光等を担う主要幹線道路である。前後の整備が進んでいる今回の計画区間は、集落内で幅員が狭く、一部通学路であるが歩道も設置されておらず、一般車両の交通にも支障をきたしている。さらに、現在、小城市にて計画されている九州横断自動車道小城PAへのスマートインターチェンジ設置による交通量の増加も予想されるため、IC開通に合わせて整備を行い、道路改築により自動車交通の円滑化及び歩行者の交通安全を図るものである。</p>		<p>○ 事業区間延長 L = 990 m          ○ 道路規格 第 3 種 第 3 級          ○ 道路幅員 W = 6.00 (10.00) m          歩道幅員 W = 2.50 m [片側]          路肩幅員 歩道側 W = 0.50 m          " 路肩側 W = 1.00 m</p>	

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 中長期道路整備計画 中長期道路整備計画で位置づけされた道路 50 点 ※【基本方針3】活力ある地域を育む道づくり</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 20 点 ※ 小城スマートインターチェンジと“九州の小京都”小城を結ぶ道路</li> <li>○ プロジェクト等: 地域プロジェクト 10 点 ※ 小城市中心市街地活性化計画</li> </ul>	A (90 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通量：(自動車交通量) 853台/日 [ 500~4,000台/日未満 ] 20 点</li> <li>● 中山間地域補正：(異常気象時等加点) 0 点</li> <li>○ 交通量： ※60点上限適用無 20 点</li> <li>○ 交通事故：(事故指標) 96件/億台キロ [ 50件/億台キロ~ ] 20 点</li> <li>○ 構造上の課題： 道路構造令、道路橋示方書等の基準から大きく逸脱しており、危険である 20 点 ※ 車道幅員も狭く、歩道も無いため</li> </ul>	B (60 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地元状況：(沿線住民の合意) 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が得られている 50 点 ※ 市から道路改良について要望書が出されている。</li> <li>○ 既成会、協議会の状況： 既成会等の組織はないが、計画に対して協力的である 10 点 ※ 事業に関する地元協議がなされている。</li> </ul>	B (60 点)

評価	A B B	条件等
判断	II	
	○事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 「レッドデータブックさが」に掲載されている動植物への配慮(移植、回避等)

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)
○ 現道沿線の集落の保全及び分断に配慮した線形計画で周辺環境への影響を極力抑える。

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシュラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減
○ 線形計画時において経済性、施工性に優れた線形・工法・構造を採用する。

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容
○ 当計画箇所は、小城市が計画している九州横断自動車道小城PAへのスマートインターチェンジから小城市街地へのアクセス道路となっており、スマートICの供用にあわせた事業進捗を図る必要がある。 また、当路線は計画箇所を除き主要部分は改良されている中において、計画箇所は幅員狭小のため、大型車両の離合に支障を来しており、歩行者の安全確保が図れていない。

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	有明海沿岸道路整備事務所	所長	井手 昇

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	416百万円  (400百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	一般国道 444号 【永田工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
小 城 市	芦 刈 町	永 田 地 内	平成 25 年度	平成 27 年度

事業目的	事業計画内容
<p>○当該路線は、長崎県大村市を起点とし、佐賀県佐賀市に至る幹線道路である。</p> <p>本交差点は、本路線と平成27年度に供用開始を予定している有明沿岸道路(住之江IC)へのアクセス道路との交差点となるため、交差点を有明海沿岸道路方面へ右折する交通量が大幅に増加することとなる。しかしながら、当交差点には右折レーンが設置されていないため、朝、夕の混雑時に渋滞することが想定される。このため、右折レーンを設置し交通の円滑化を図るものである。</p>	<p>○ 事業区間延長 L= 400 m</p> <p>○ 道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○ 道路幅員 W= 9.50 (15.00) m</p> <p>歩道幅員 W= 3.50 m [片側]</p> <p>路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>路肩側 W= 1.25 m</p>

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 芦刈小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 点 ※ 有明海沿岸道路アクセス道路交差点改良</li> </ul>	A  (100 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交 通 量 : (自動車交通量) 19,200台/日 [ 10,000台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 渋 滞 長 : 200m [ 渋滞長 200m以上 ] 20 点</li> <li>○ 交 差 点 形 状 : 右折レーンなし 20 点</li> </ul>	A  (100 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点  ※ H27芦刈IC～住ノ江IC間開通に伴うアクセス道路交差点改良であるが、地元調整は未了</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用:渋滞が著しい区間 渋滞ポイントとして位置づけられている箇所を含む区間及び同等の渋滞が発生している区間 40 点</li> </ul>	B  (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載

公共事業新規評価調書（整備系）

本部名 部名	県土づくり本部	確認者	道路課	課長	吉田 恭一
		作成者	武雄土木事務所	所長	山口 秀晃

事業 区分	整備系  (生活関連事業)	事業名	地区名等	総事業費  (下段工事費)	728百万円  (700百万円)
		交通安全事業 (交差点改良)	一般国道 444号 【福富工区】		

事業地			着工予定年度	完成予定年度
杵 島 市	白 石 町	福 富 地 内	平成 25 年度	平成 30 年度

事業目的	事業計画内容
○当該路線は、長崎県大村市を起点とし、佐賀県佐賀市に至る幹線道路であり、車両や歩行者も多い。 当該交差点は、佐賀・鹿島・武雄の相互交通の要衝であり、平成30年度の供用開始を目標に整備を進めている有明海沿岸道路(福富IC)の供用開始後には、主要な交通の流れが変化することが予想される。このため、現在の交差点形状では円滑な交通処理が困難であり、渋滞や交通混雑を回避するために抜本的な交差点改良を行い、有明海沿岸道路の整備効果の効果的発現を図るものである。	○ 事業区間延長 L= 400 m ○ 道路規格 第 3 種 第 2 級 ○ 道路幅員 W= 9.50 (15.00) m 歩道幅員 W= 3.50 m [片側] 路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m " 路肩側 W= 1.25 m 延長L=400mは武雄福富線(L=200m)を含む

評価の視点	評価内容	評価
(1) 位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土づくり本部戦略 生活に身近な道路の整備 10 点</li> <li>○ 点検計画: 通学路 50 点 ※ 福富小学校通学路</li> <li>○ 緊急輸送道路又は観光ルート: 緊急輸送道路 20 点 ※ 第一次緊急輸送道路</li> <li>○ プロジェクト等: 主要プロジェクト関連又は佐賀空港アクセス道路 20 点 ※ 有明海沿岸道路アクセス道路交差点改良</li> </ul>	A  (100 点)
(2) 必要性・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交 通 量 : (自動車交通量) 11,100台/日 [ 10,000台/日以上～ ] 60 点</li> <li>○ 渋 滞 長 : 140m [ 渋滞長 100m以上 ] 15 点</li> <li>○ 交 差 点 形 状 : 構造令を満足していない 10 点</li> </ul>	A  (85 点)
(3) 実施環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地 元 状 況 : (沿線住民の合意) 計画に対して課題があるが、概ね協力的である 20 点 ※ H30住ノ江IC～福富IC間開通に伴うアクセス道路交差点改良であるが地元調整は未了</li> <li>○ 集落施設、沿道土地利用:渋滞が著しい区間 渋滞ポイントとして位置づけられている箇所を含む区間及び同等の渋滞が発生している区間 40 点</li> </ul>	B  (60 点)

評価	A A B	条件等
判断	I	
	○優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○ 自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、山地・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ 生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○ コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的なコスト縮減策を記載

### ○ 特記事項

内 容

※ 特に記述することがあれば記載